

## 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	姫路市DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画(第3期)懇話会
2 開催日時	令和5年8月30日(水曜日) 10時00分～11時20分
3 開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第2会議室
4 出席者又は欠席者名	委員 高田座長、岡本委員、頼安委員、吉永委員、宮浦委員 欠席 高橋委員、瓦井委員、紺谷委員、竹内委員 事務局 福祉総務部長ほか6名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0名
6 議題及び報告	(1) 配偶者等からの暴力に関する状況について (2) 計画に掲げる施策の進捗状況等について (3) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について (4) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正について
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

	<p>1 開 会 (10:00)</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 姫路市DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画（第3期）懇話会について</p> <p>5 座長選任</p> <p>6 議 事</p> <p>(1) 配偶者等からの暴力に関する状況について (資料2-1、資料2-2に基づき説明)</p> <p>【質疑応答】</p>
B委員	<p>相談件数は、かなり上がっているが、それに比べ、一時保護の件数が少ないように感じる。一時保護になる前に解決していると考えてよいのか。</p>
事務局	<p>一時保護に至るまでに、相談で解決している案件が多い。</p>
C委員	<p>DVにおける保護命令は、どうすれば発令され、発令されるとどうなるのか。</p>
事務局	<p>保護命令は、配偶者や生活の本拠を共にする交際相手から、身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた場合、被害者の申立てにより裁判所が加害者に発する命令のことで、接近禁止命令、退去命令、電話等禁止命令がある。また、本人だけでなく、子どもや親族も対象となる場合もある。</p>
A委員	<p>資料2-1(6)の一時保護後の行先にグループホーム・老人ホームとあり、入居者1名とあるが、入居者の年代はわかるか。</p>
事務局	<p>70代である。</p>
A委員	<p>70代の方が一時保護になったということか。</p>
事務局	<p>この案件は、夜間に暴力を受け、警察から移送され一時保護となっている。その後、老人ホームに入居されている。</p>
A委員	<p>この資料から若い方だけでなく高齢の方も、一時保護になっていることを理解していただけたと思う。</p>
E委員	<p>一時保護後の行先が、親類(実家等)となっている方いる。行先に保護命令が発令されていれば守られるが、発令されていない場合は危険だと感じるが問題はないのか。</p>
事務局	<p>親族(実家等)が行先であっても、加害者が必ずしも住所を知っているわけではない。加害者が親類(実家等)の住所を知らないことを確認してから帰ってもら</p>

	っている。
D委員	基本的には、加害者の知らないところに避難させないといけない。仮に加害者が来れば、二次犯罪につながりかねない。警察の方も、加害者が知らない場所であることを確認している。これを確認することで、隔離を図っている。なお、保護命令が発令されれば、加害者を呼び出し、保護命令の内容について説明し、命令に違反すれば事件になることも伝えている。また、被害者に対しても、避難先での防犯指導として110番登録等について説明している。110番登録することで、会話しなくても、登録した電話からの発信があれば、避難先がどこで、どんな事件で登録されているかがわかるシステムを構築しているので被害者の安全は守られると考えている。
A委員	一時保護の後、所持金があれば住宅設定し、別の場所で暮らすということもできるが、経済的な問題もあって、住宅設定できない方も多い。
	(2) 計画に掲げる施策の進捗状況等について (資料2-3に基づき説明)
A委員	資料2-3「DV被害者支援の実態に関する調査」のような支援をした方から評価をもらうという調査をしているのは姫路市だけである。他の自治体は支援をすれば、支援をするだけで、その後、どうなったのかについての仕組みが作られていない。調査件数は少ないが、毎年調査を積み重ねていることは評価できる。事務局の説明では、この調査から課題が見えてくるとのことだが、どのような課題があると考えているのか。
事務局	Dさんについては、最初の電話相談を受けてから、一時保護に至るまでかなりの時間を要した。アンケートから、子どもさんが居られることで避難することの抵抗があったようである。今後は、電話での説明を十分に行い、電話相談から面談までスムーズに行えるように検討していきたい。
A委員	「説明をしたいので来てください。」ではなく、伝え方としては、「あなたを支援したいから詳しい状況を聞かせてください。」の方が良いと思う。婦人相談員にとっても、対面の方が情報を多く得ることができメリットがある。人は説明をしても、すぐに理解できるわけではない。今、自分が必要とする情報ではないと理解できない。そこがもどかしいところでもある。何回も説明するなかで、求めている情報があれば理解できる。繰り返し説明をするなかで理解が進んでいく。支援することの苦労は理解している。
A委員	Aさんのコメントから、医療関係者が通報に対する自分たちの権限を知らないと感じる。被害を受けた人も、自分から通報してくださいといってもいい。医療機関は守秘義務違反にはならないと法律にも明記されている。医療関係者への周知を今後の課題と考えているなら、前向きに対応していただきたい。
D委員	医師からの通報により、警察が認知することもある。被害者の安全確保のためにも、医師からの積極的な通報があれば、もっと助けることができると思う。
A委員	姫路市には、こどもの未来支援センターが完成した。この施設は、私も関わったが、日本でも非常に先進的である。この施設には、子どもや妊産婦、望まない妊娠、デートDVや性暴力などの20代から40代が行くことが多い。できれば連携

	して、ポスターの掲示やDV相談案内カードの配置などの連携をすればよい。
事務局	DV相談案内カードについては、既に設置している。また、担当者にはDV基本計画に基づく具体的な施策についても説明を行っている。現在のところ、センターからの相談案内はない。
A委員	相談を待っているだけでなく、DVセンターから確認してみてもどうか。確認すると、案件が出てくる場合もある。
事務局	Dさんのように、自分がDV被害者であると思っていない場合もある。Aさん、Bさん、Cさんも、DVかなと思ってDVセンターで相談するなかで、婦人相談員の助言を受けて、DVと認識している。相談記録から、人命にかかわる刃物や角材などの凶器が出てくるような相談もあれば、夫婦喧嘩の延長のような相談もあり、相談レベルもそれぞれ違う。何がDVとなるかななどをポスターや相談案内カードを通じて周知をしていく必要がある。
A委員	こどもの未来支援センターは、乳幼児健診とつながっていることが大きく、健診には30代、40代の母親が来るので、そこで早期発見が出来る。しかも施設には、相談場所があり、相談員がすぐ隣にいるというハード面でも優れている。望まない妊娠、出産は性暴力で、デートDVも多くあるので、こういったつながりは、早期発見とか予防にも大事なところだと思う。相談してくるのを待つのではなく、「どうですか。」という形で定期的な関係性が持てると、どちらもが上手くいくと思う。
事務局	こどもの未来健康支援センターは、福祉総務課と同じ局内にあるので、さらに連携を勧めていく。
B委員	私は、民生児童委員としてこの会議に出席しているが、法務局の人権擁護委員も兼務している。7月に市内の公立高等学校2校でデートDVの人権教室を開催した。参加者は1年生と2年生だったが、アンケートと同じく、人権講座を受講することで、自分の受けた行為がDVであると知った生徒もいた。人権擁護委員も市内全高等学校、専修学校、大学に、「一人で悩んでは駄目。何でも相談しましょう」というカードを毎年配布している。人権擁護委員は人権擁護委員で、市は市で講座を開くことは、バラバラであるように感じる。また、人権講座だけでなく、相談窓口も設けているが、なかなか相談に来られない。以前に比べても少なくなっている。大阪府などはSNSを活用しており、この活用を検討する必要もある。SNSでの相談から入り、面談に持っていくことも必要である。
C委員	DVの通報についてであるが、幼児、子どもの虐待には、医療機関は通報することが義務になっている。DVの場合は、医療機関には、通報の権限がないのか。DV被害者がいるということを市や警察は把握できないのではないかと。
A委員	DV防止法第6条に規定があり、医師や医療機関は、DVを発見した時には、通告できるとなっているが、しなければならないとはなっていない。また、通告の際には、本人の意思を尊重するとなっている。
事務局	配布しているDV基本計画の冊子32頁の中段にDV防止法第6条の記載がある。
A委員	既に逃げる等の準備をしている被害者もおられるので、何でもかんでも通報して

E 委員	<p>警察が来ると危険な場合もあるので、本人の意思を確認した方がいいとなっている。</p> <p>今回の出席に際して、ひきこもり支援のスタッフと話をするなかで、市外の支援者のなかにDV被害の案件があり、現在は保健所と連携して支援していると聞いている。スタッフから連携できる支援先を増やしたいという話もあった。資料説明のなかにDV相談案内カードが女性用トイレに配置されているとあったので、このカードを活用し支援に活かしたい。</p> <p><b>7 報 告</b></p> <p><b>(1) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について</b></p> <p>(資料3に基づき説明)</p>
A 委員	<p>DV被害者の支援は、困難な問題を抱える女性への支援の一部になることになる。市町村については、基本計画の策定は努力義務となっているが、姫路市においては、策定していただきたいと思っている。支援する場所や支援方法が増えて、DV支援の幅が広がると理解している。</p> <p><b>7 報 告</b></p> <p><b>(2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正について</b></p> <p>(資料4に基づき説明)</p>
A 委員	<p>この法律改正に関連して、市のDV基本計画の変更部分はないということでしょうか。</p>
事務局	<p>今のところ、変更はない。</p>
A 委員	<p>厳罰化すること、対象を広げるということで、警察や裁判所が大きく関係する内容になっている。</p>
A 委員	<p>何か感想等はないか。</p>
C 委員	<p>民生児童委員として、児童虐待の防止等にも取り組んでいるが、説明を聞く中でDVは幅が広いと感じた。10代から70代まで支援対象者が広く、連携して支援に当たらないといけないと感じた。</p>
A 委員	<p>市のなかでも、生活全般に関わってくるので、DV基本計画の策定のなかで関係部署との調整に苦労があった。離婚のこと、住居のこと、子どものこと、教育のことなどが関連していることを委員は理解されたと思う。</p>
E 委員	<p>今回は、「はたらく前の相談所」というパンフレットを配布してもらっているが、はたらく前の相談所には、ハローワークに行っても自分で求人を探すことが出来ない方、働くことに自信がないという方が来所している。相談所は、15歳から49歳までを対象としているが、なかでも20代、30代の相談が多い。相談のなかで、過去にDVがあったのではないかと疑われる相談もあった。DVに関わる相談があれば、今後はDVセンターを紹介させていただきたい。</p>

A委員	<p>なかなか生きづらさがある。DVや面前DVを受けていた子どもがしんどくなり、学校に行けず、学ぶこともできず、社会的課題を抱える。DVと虐待はグルグル回りとなり、働けない、働けないから貧困になるという循環をどう断ち切るかが問題である。</p>
B委員	<p>仕事の関係で高校生と関わっているが、両親の仲が悪くなり、別居すると子どもたちが被害を受ける。なぜ、好きで結婚したのにそうなるのか。また、デートDVにしても、好意を持ってお付き合いをしているのに、暴力を振るい、殺めてしまうという事件もある。本当に悲しいことである。何とか役に立てればと思う。</p>
A委員	<p>別れたら幸せになれるが、踏ん切りをどうつけるである。経済的な問題、女性の自立問題など、自分で決めるのが当たり前となるのがいい。</p>
事務局	<p>私たちは、寄り添うことしかできず、私たちの価値観を押し付けることが出来ない。被害者本人が何を望んでいるかを、どのように聞き出すかは難しい。その人の幸せは、私たちとは違うところにある可能性もあるため、危機的な状況を脱した時点で、どう思うかである。被害者本人が積み上げてきた人生があり、価値観を押し付けられないので、意見を上手に聞き出すことが課題である。</p>
A委員	<p>解決するのは、本人しかない。本日の意見やこれまでの事例など公開し、それを被害者本人が読んでもらうのもよい。「別れてもやっていける。」「別れることを決めるのは自分だ。」というような書籍もある。書籍を読むとしんどくなるので、うまく本人が理解して、決定できる方法を探せばと思う。必ずしも現状維持が良いとは限らない。</p>
D委員	<p>DV事案は、家庭のなかで起こるので、潜在化しやすく、なかなか認知しにくいところがある。いち早く情報を吸い上げて、救える命があれば救いたいと日々取り組んでいる。警察としては、DV事案を認知した場合、刑事課や生活安全課などの課があるが、その担当者が共同して、一緒に話を聞く。事件性の判断をして検挙できるとなれば、検挙している。避難の必要性があれば、生活安全課の方で、各関係機関と連携をとりながら避難場所を探すこともあり、連携を進めて誤りのないように対応している。「はいはい、わかりました。」と帰すのではなく、この種の事案があれば、本部の人身安全対策課という所に速報することになっており、警察組織として、この一つの事案に対して危険性を判断して対応しようとしている。この点について、警察庁から大きく評価されおり、兵庫県警でのDV事案、ストーカー事案等の対応は、全国トップレベルで推移していると自負している。これをいかに継続していくかは、関係機関との連携が不可欠となるので、情報収集された時には、警察や市など関係機関での情報共有が一番大事だと思う。Bさんの感想で警察から定期的な連絡があったとあるが、警察は、DV事案と認知したら、定期的に連絡をして、危険性がなくなるまで、事案は継続している。警察の判断と相手の意向を総合的に判断して、安全であると判断できれば打ち切っている。長ければ、数年継続している。警察はその場では終わらせないので、このような事案があれば、情報共有しながら、市民の安全確保に努めていきたいと思うので今後もよろしくお願いします。</p> <p>その他、質問等はあるか。  &lt;質問なし&gt;</p> <p>終了 (11:20)</p>